

令和5年度 見附市地域包括支援センター運営協議会

見附市地域包括支援センターの活動報告について

目次

1 地域包括支援センターの体制	P1
2 令和4年4月から令和5年3月までの活動状況	
(1)総合相談業務	P2
(2)介護予防ケアマネジメント事業	P3
(3)権利擁護業務	P3－4
(4)包括的・継続的ケアマネジメント業務	P4
(5)地域ケア会議関係業務	P5
(6)認知症総合支援業務	P5
(7)多職種協働によるネットワークの構築・啓発活動	P6

1. 地域包括支援センターの体制(令和5年度現在)

地域包括支援センターでは、「介護予防ケアマネジメント」「包括的・継続的ケアマネジメント」「総合相談支援事業」「権利擁護」の4つの業務を柱として、地域に住む高齢者に加え、その支援や介護に携わる者を支える役割を果たしています。

地域包括支援センターの人員基準は介護保険法において定められており、高齢者人口が3,000人以上の今町以外のセンターは、常勤の保健師(準ずる看護師)、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置しています。今町は、高齢者人口が3,000人未満であるため、常勤の保健師、社会福祉士を配置しています。

各センターに設置の認知症地域支援推進員は、認知症の方やその家族の相談対応を行い、医療・介護・地域の支援機関を有機的に結び付ける役割を担っています。

センター名 委託法人	所在地	対象者(R5.4.30)		職員体制(人)									
				R5度定数	主な業務	介護予防ケアマネジメント		総合相談・権利擁護		包括的・継続的ケアマネジメント		(再掲) 認知症地域支援推進員	
					職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
地域包括支援センター 中央 (以下中央) (福)見附福祉会	見附市学校町2-13-31 (特別養護老人ホーム 大平園内)	高齢者人口	3,420	3	保健師(準ずる看護師)	1						1	
		高齢化率	36.0%		社会福祉士			1					
		介護認定者数 (要支援1・2)	478		主任介護支援専門員				1				
		事業対象者数	64	1	介護支援専門員		1						
地域包括支援センター 南 (以下南) (福)人と緑の大地	見附市緑町20-1 (特別養護老人ホーム 古志乃里内)	高齢者人口	3,249	3	保健師(準ずる看護師)	1							
		高齢化率	37.9%		社会福祉士			1				1	
		介護認定者数 (要支援1・2)	184		主任介護支援専門員				1				
		事業対象者数	77	2	介護支援専門員	2							
地域包括支援センター 西 (以下西) (福)ウェルネス	見附市本所1-25-70 (特別養護老人ホーム いいねか邸内)	高齢者人口	3,701	3	保健師(準ずる看護師)	1							
		高齢化率	29.3%		社会福祉士			1				1	
		介護認定者数 (要支援1・2)	199		主任介護支援専門員				1				
		事業対象者数	61	1	介護支援専門員	1							
地域包括支援センター 今町 (以下今町) (福)見附福祉会	見附市坂井町81-1 (デイサービスセンター 坂井園内)	高齢者人口	2,758	2	保健師(準ずる看護師)	1						1	
		高齢化率	34.1%		社会福祉士			1					
		介護認定者数 (要支援1・2)	158		主任介護支援専門員								
		事業対象者数	41	0.5	介護支援専門員		0.5						
計		高齢者人口	13,128	15.5		7	1.5	4	0	3	0	4	0
		高齢化率	33.8%										
		介護認定者数 (要支援1・2)	1,019										
		事業対象者数	243										

※0.5勤務の介護支援専門員が中央に2人、今町に1人配置されています。

2. 令和4年4月から令和5年3月までの活動状況

高齢者が安心して生活が続けられるようにするためには、介護保険サービスだけでなく、地域のさまざまな社会資源を活用した支援が必要になります。地域包括支援センターは、それぞれの職種の強みを活かし、また関係機関とのネットワークを活かしながら、総合相談・支援を通じて、制度の垣根を越えた横断的・多面的な援助を行っています。

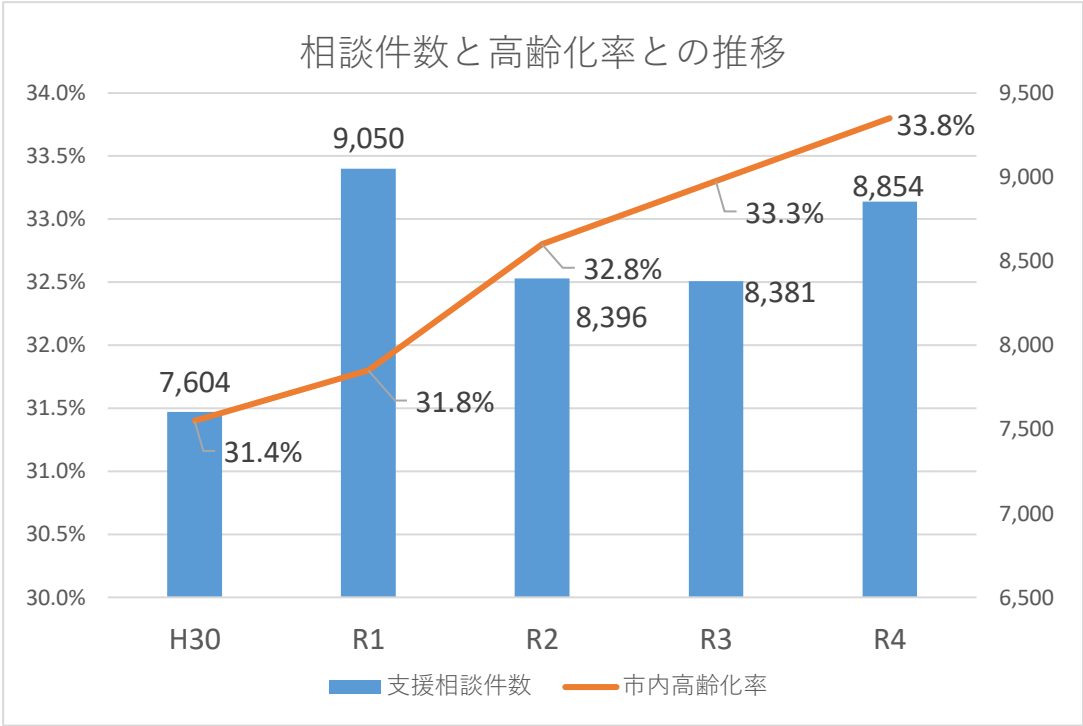
(1)総合相談支援事業

① 高齢者実態把握訪問 ()はR3の数字

		中央		南		西		今町		計	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
対象者	ひとり暮らし	191(212)	242(252)	250(235)	289(270)	175(169)	222(238)	96(103)	116(126)	712(719)	869(886)
	高齢者のみ	326(318)	531(353)	317(329)	388(366)	276(251)	328(318)	231(229)	253(242)	1,150(1127)	1,500(1279)
	要配慮高齢者	0(0)	0(0)	0(2)	0(2)	0(0)	0(0)	0(2)	0(2)	0(4)	0(4)
	その他	210(189)	261(234)	198(198)	248(236)	201(178)	284(270)	214(192)	255(218)	823(757)	1048(958)
計		727(719)	1034(839)	765(764)	925(874)	652(598)	834(826)	541(526)	624(588)	2,685(2607)	3,417(3127)

② 総合相談件数 ()はR3の数字

	中央	南	西	今町	計
介護に関すること(介護保険に関することを含む)	1,335(1,186)	419(512)	1,590(1,299)	1,074(1,177)	4,418(4,174)
介護予防・生活支援サービスに関すること	52(22)	531(450)	516(714)	220(205)	1,319(1,391)
医療に関すること	71(19)	103(90)	577(516)	80(149)	831(774)
認知症に関すること	160(20)	80(74)	404(379)	100(181)	744(654)
権利擁護に関すること	64(17)	71(23)	73(62)	25(22)	233(124)
介護者の離職防止に関すること	1(0)	0(0)	27(2)	0(0)	28(2)
その他	54(26)	641(563)	397(495)	189(178)	1,281(1,262)
計	1,737(1,290)	1,845(1,712)	3,584(3,467)	1,688(1,912)	8,854(8,381)
利用率(相談件数/高齢者人口)(%)	50.8	56.8	96.8	61.2	



相談件数は年々増加していましたが、令和2、3年度は感染症拡大防止のため、優先度の高い対象者の訪問や相談を優先としたため、相談件数の減少がありました。内訳としては、介護に関する相談が最も多く、次いで介護予防・生活支援に関する相談、医療、認知症に関する相談の順になっています。近年、コロナ禍において別居家族が高齢者自身の状況をタイムリーに把握することが難しく、状況が悪化してから相談につながるケースが多い傾向があります。地域包括支援センター別の相談件数や、高齢者人口に対する相談件数の比率を表した「利用率」においても、西が最多となっています。

(2)介護予防ケアマネジメント事業

要支援1、2の方や総合事業を利用する事業対象者が、要介護状態等となることを予防するために、心身の状況、環境等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的に効率的に実施されるよう必要な支援を行います。また今後、対象の高齢者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、その目標を対象者、家族、事業実施担当者が共有するとともに、対象の高齢者自身の意欲を引き出し、自主的に取組を行えるように支援します。 地域包括支援センターがケアマネジャーとなり支援する直営と、居宅介護支援事業所へケアマネジャー業務を委託し支援するものとがあります。

令和3年度ケアプラン作成

	中央		南		西		今町		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
包括のケアプラン作成数及び割合	1,178	50.4	1,073	56.2	1,229	55.8	913	56.0	4,393	54.4
委託事業所のケアプラン作成数及び割合	1,161	49.6	836	43.8	973	44.2	717	44.0	3,687	45.6

令和4年度ケアプラン作成

	中央		南		西		今町		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
包括のケアプラン作成数及び割合	1,486	61.3	1,242	64.4	1,359	60.0	1,007	59.4	5,094	61.2
委託事業所のケアプラン作成数及び割合	940	38.7	688	35.6	907	40.0	688	40.6	3,223	38.8

ケアプラン作成状況について前年度と比較したところ、令和4年度と令和3年度とでは、全包括において委託率が下がりました。
各地域包括支援センターごとの差異は少なく、最も委託の割合が多いセンターと少ないセンターとで比較すると、令和4年度は、5ポイントの差になりました。また、全体では、約4割弱が委託事業者による介護予防ケアプラン作成となっています。

(3)権利擁護業務

①相談種別毎の相談件数

高齢化に伴い認知症高齢者が増加、また地域社会や家族関係が大きく変容する中で虐待や地域からの孤立、高齢者をねらった悪質商法の発生といった問題も生じており、権利擁護に関する相談が増加しています。

		中央	南	西	今町	計
種別	虐待	12	3	5	0	20
	成年後見制度	13	33	0	0	46
	措置入所	2	0	0	0	2
	困難事例	7	1	0	7	15
	消費者相談	3	0	1	0	4
計		37	37	6	7	87

②高齢者虐待防止業務

高齢者虐待への対応については、虐待対応マニュアルを基に、相談受付・通報受理から虐待の事実確認、援助方針の決定、支援、モニタリングを市 高齢福祉係と連携し行っています。

ア. 虐待相談経路の内訳

年度	ケアマネジャー	介護サービス事業所	家族・親族	被虐待者	民生委員	近隣	市・関係機関	病院関係者	警察署	その他	計
R2	2	2	2	1	0	0	0	0	6	0	13
R3	4	0	0	0	0	0	1	0	6	2	13
R4	2	2	0	3	0	0	0	0	19	2	28

例年、相談経路で最も多いのは、警察、次にケアマネジャーとなっており、両相談先を合わせると毎年全体の 6～7 割強を占めています。

イ. 虐待の相談件数及び相談を受けたうち、虐待の事実ありと判断した件数の内訳（虐待の種類は重複あり）（％）

年度	全相談件数	虐待の事実あり	認定割合	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	放置・放任	セルフネグレクト
R2	13	11	84.6	7(63.6)	3(27.3)	0(0)	2(18.2)	1(9.1)	0(0)
R3	13	12	92.3	7(58.3)	3(25.0)	0(0)	0(0)	1(8.3)	1(8.3)
R4	28	22	78.6	15(68.2)	3(13.6)	0(0)	3(13.6)	1(4.5)	0(0)

虐待の種別としては、毎年、身体的虐待が最も多く、内容としては、長年の家庭内不和や、高齢者の認知症などの疾患の不理解、養護者自身の疾患等の影響による突発的な暴言、暴力による相談が多い現状があります。

虐待支援を機会に、サービスの導入や包括職員等の見守りにより、虐待の深刻化を低下させた事案もあり、また、深刻度が高く、施設入所による即日分離をした事案も各年度においてあります。困難かつ複雑事案が多くなっている現状があります。

(4)包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域包括支援センターは、地域のケアマネジャーの個々の高齢者の適切なケアマネジメントの実施や、資質向上のための支援、困難事例等への助言等の後方支援をするとともに、多職種の連携・協働による長期継続ケアの支援を行っています。

	中央	南	西	今町	計
介護予防支援委託分の評価支援	292	71	255	172	790
居宅介護支援事業所が行う事例検討会の開催支援	0	0	0	0	0
介護支援専門員が抱える困難事例の支援	7	5	0	1	13
サービス担当者会議開催支援	4	0	0	3	7
事例検討会の開催	0	0	0	0	0
計	303	76	255	176	810

(5)地域ケア会議

個別ケースの支援内容の検討による課題解決をはじめとし、自立支援に資するケアマネジメントの支援を行うと共に、地域包括ネットワークの構築を行うことで地域課題を把握し、社会資源の開発や施策等の実現に繋げるために、地域ケア会議を実施しています。

また、令和3年度からは、生活支援体制整備事業と連動した取組みについて、地域包括支援センターの基本方針に盛り込んだことにより、地域ケア会議において毎回生活支援コーディネーターが参加し、地域課題の共有から、解決に向けての検討を協働し取り組んでいます。

年度	中央	南	西	今町	市	計
R2	4	3	5	2	2	16
R3	3	3	4	5	2	17
R4	3	4	4	4	2	17

(6)認知症総合支援業務

①認知症初期集中支援チーム

認知症高齢者が増加する中で、認知症が疑われる方やそのご家族等の相談を受け、相談内容に応じ家庭訪問等でご自宅での自立生活をサポートするチームです。認知症サポート医・保健師・リハビリ専門職等からなるチームが、ご本人の様子の確認やご家族への助言等の支援を、初期に様々な面から集中的に行います。

認知症初期集中支援チームにつないだ支援件数(相談、電話は延件数)

	中央			南			西			今町			計		
年度	実人数	電話相談	訪問	実人数	電話相談	訪問	実人数	電話相談	訪問	実人数	電話相談	訪問	実人数	電話相談	訪問
R2	1	0	3	1	4	5	5	34	27	0	0	0	7	38	35
R3	3	0	2	2	18	11	2	61	18	2	1	1	9	80	32
R4	3	68	30	3	7	9	3	48	11	2	0	22	11	123	72

②オレンジカフェ(認知症カフェ)

誰でも自由に参加でき、身近にある「カフェ」のように気軽にお茶を飲みながら、認知症について語り合い、認知症の当事者や家族を地域で支える場所として、月1回程度、各地域包括支援センターが実施しています。

	中央		南		西		今町		計	
年度	開催数	参加者数(延)	開催数	参加者数(延)	開催数	参加者数(延)	開催数	参加者数(延)	開催数	参加者数(延)
R2	10	192	7	84	13	185	6	15	36	476
R3	11	135	10	104	13	149	9	20	43	408
R4	10	131	11	102	15	129	11	16	47	378

③その他認知症に関する啓発、地域づくりの取組み

認知症に対してやさしいまちづくりを目指すために実施している認知症徘徊者搜索模擬訓練や、認知症の理解者や地域での見守りを支援する人材を養成するための認知症サポーター養成講座を地域コミュニティ等と連携し実施しています。地域包括支援センターは、市や関係機関と一緒に当日の計画、実施、振り返り等に携わり、地域の見守り体制について検討しています。

【認知症サポーター養成講座】

年度	実施回数	サポーター数(人)	サポーター数(累計)
R2	8	150	4,204
R3	13	339	4,543
R4	10	105	4,648

【認知症徘徊者搜索模擬訓練】

年度	実施地区	参加人数
R2	上北谷地区コミュニティ	50
R3	今町まちなかコミュニティ	44
R4	今町田園コミュニティ	34

(7)多職種協働によるネットワークの構築・啓発活動

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、多職種協働により在宅医療・介護・生活を一体的に支援するための地域の関係機関の連携体制の構築を推進しています。

	中央	南	西	今町	計
地域での会議等	49	9	29	25	112
多職種連携会議等	8	124	7	2	141
啓発活動	8	16	18	4	46